

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

目 次

社会福祉事業

- 1 法人本部
 - (1) - ① 法人本部運営 p. 1
 - (1) - ② 地域における公益的な取組 p. 2
 - (2) 障害者支援センター管理事業 p. 3
- 2 障害者支援センター相談支援事業所 p. 4
- 3 障害者支援センター多機能型事業所 p. 5
 - (1) 生活介護事業 p. 6
 - (2) 自立訓練（生活訓練）事業 p. 7
 - (3) 就労移行支援事業 p. 8
 - (4) 就労継続支援B型事業 p. 9
 - (5) 就労定着支援事業 p. 10
- 4 銀河
 - (1) 生活介護事業 p. 11
 - (2) ガイドヘルプサービス事業 p. 13

公益事業

- 5 障害者支援センター
 - (1) 障害者地域就労援助センター事業 p. 14
 - (2) 障害者就業・生活支援センター事業 p. 15
 - (3) 地域障害者施設支援事業 p. 16
 - (4) 手話通訳者等養成事業 p. 18
 - (5) 基幹相談支援センター等事業 p. 19
- 6 障害者一時ケア事業 p. 21
- 7 発達障害支援センター就労支援事業 p. 22
- 8 障害者相談支援キーステーション事業 p. 23
- 9 けやき体育館
 - (1) けやき体育館管理・運営事業 p. 24
 - (2) 障害者余暇活動支援事業 p. 25

令和4年度福祉研修センター研修一覧表

巻末

1 法人本部

(1) -① 法人本部運営

○事業の概要

法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会、業務執行の決定機関である理事会を開催し、事業計画、予算、決算等を策定するとともに、法人全体に係る事務、財務及び職員の人事、採用、育成、労務管理及び地域交流、広報活動を行う。

○重点目標

- 1 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事業運営に取り組む。
- 2 法人として様々なハラスメントの防止に取り組む。

○事業内容

1 評議員会、理事会等の開催

(1) 評議員会、理事会の開催

(2) 経営会議の開催：業務執行・内部統制に係る重要事項の審議、決定

(3) 経営調整会議の開催：業務執行上の実務の審議、決定、執行

(4) 運営協議会の開催：利用者、家族、地域の方々の意見を伺い事業に反映

2 財務運営

(1) 長期的な視点で財務を強化し、継続性のある安定した法人運営に資する。

(2) 会計の専門家による「財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援」を実施する。

3 人材の確保・育成

㊦ (1) 新規卒者の採用に加え、転職者向けの採用を強化する。

(2) 人材育成・職員研修計画に基づく、研修の充実を図る。

(3) 障害者雇用拡充のため、就労援助センターと連携したプロジェクトチームを推進する。

㊦ 4 危機管理会議と苦情解決

統合危機管理・コンプライアンス委員会を危機管理会議に再編し、義務化される障害者虐待防止の取組をはじめ、各委員会の役割を明確化する。

(1) 災害対策委員会において、災害発生に備えた防災訓練、事業継続計画の企画を行う。

(2) 感染症対策委員会において、新型コロナウイルス等の感染症対策を継続し、新たな状況の発生に的確に対処する。

(3) 虐待防止委員会において、研修の実施、虐待防止マネージャーとの連携、身体拘束等の適正化対策の検討及びコンプライアンスの推進を図る。

(4) 交通事故防止委員会において、安全運転研修を実施し、交通事故・違反ゼロを目指す。

(5) 苦情、ご意見ご要望の受付と第三者委員会への報告など、苦情解決体制を実施する。

5 広報活動及び情報公開

(1) 広報委員会によるホームページの随時更新及び広報紙「こもれび」の発行により、利用者、関係者及び地域の方々へ法人の活動を周知する。

(2) 事業団をPRする行事として「松が丘園祭」を開催する。

6 職員の労務管理と福利厚生

(1) 年次有給休暇の取得率向上に取り組む。

(2) ストレスチェックにより、職員のストレスへの気づきとメンタルヘルスの向上を図る。

(3) 日常的な職員の悩み事を相談できる機会として「なんでも相談」を実施する。

㊦ (4) ハラスメント防止のための責務を認識し、ハラスメントのない職場作りを目指す。

1 法人本部

(1) -② 地域における公益的な取組

○事業の概要

社会福祉法人の責務である「地域における公益的な取組」として、自分自身に合った時間の過ごし方を見つけられる障害者フリースペース事業を実施する。地域課題やニーズを把握し、事業化する取組を法人として積極的に進めるために、プロジェクトチームで組織横断的に取り組む。

また、地域の方がほっとできるような居場所や情報交換の場を設け、事業団の専門性を活かし、公的支援につながりにくい人に対する支援も実施する。

○事業内容

1 障害者フリースペース活動事業「まつカフェ」の充実

障害のある方に対して、楽しい時間を過ごす居場所を作る事業として、これまで実施してきた「まつカフェ」を充実させる。楽しんでいるリピーターも増えてきたので、参加者同志の交流ができるようなプログラムを取り入れる。

- ・実施場所：障害者支援センター松が丘園他、オンライン実施
- ・実施日時：年間8回・土曜日・13:30～16:00
- ・実施内容：ゲームカフェ、動画鑑賞会、体を動かすプログラム、トークセッション等

② 地域の居場所づくり事業「みんなのけやきカフェ」

けやき体育館で運営する「けやきカフェ」を活用し、食事を低額で提供することにより、地域の方がほっとできるような居場所や情報交換の場を設ける。また、ニーズに応じて、学習支援、フリーマーケット、「あげます」掲示板の実施等を検討する。

- ・実施場所：けやき体育館内けやきカフェ
- ・実施日時：月2回程度

3 「穂っとカフェ」への協力

中央地区地域ケア会議地域づくり部会が実施する、地域住民を対象としたサロン活動「穂っとカフェ」の活動に協力する。

4 プロジェクトチームでの実施

地域における公益的な取組を地域課題への実践的なアプローチ方法として位置づけ、日々利用者と接する就労相談・生活相談・余暇活動支援・通所支援部門の担当者によるプロジェクトチームを継続する。

1 法人本部

(2) 障害者支援センター管理事業

○事業の概要

指定管理事業である障害者支援センター松が丘園全体に係る統括を行うとともに、施設の維持管理等を行う。

○重点目標

- 1 ICT^{*1}を積極的に取り入れ、業務の効率化、ペーパーレスを推進する。
- 2 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安定して事業が継続できる体制を整える。
- 3 障害児者を対象とした新型コロナウイルス集団接種会場の設置に協力する

○事業内容

- 1 障害者支援センター松が丘園全体に係る運営の統括
 - (1) 事務の効率化を推進し、利用者に関わる支援スタッフの負担軽減を図る。
- ⑦ (2) SDGs^{*2}の観点から、ペーパーレス化を推進する。
 - (3) 衛生委員会において、職員の健康障害の防止を図るとともに、産業医から新型コロナウイルス感染症に関する最新の知見・情報を得て、対策に役立てる。
- 2 施設の維持管理
 - (1) 設備修繕を適切に実施し、施設の長寿命化を図る。
 - (2) 備品、器具什器の更新を計画的に行う。
 - (3) 施設の機能を維持するために、適正な業務委託と保守点検を行う。
 - (4) エネルギー使用機器の適正利用やクールビズなどのエコオフィス活動を推進する。
 - (5) 利用後の室内、備品の消毒等の新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底した上で、福祉団体等に対する研修室の貸出を行う。
- 3 災害対策
 - (1) 事業継続計画（BCP）に基づく平常時の準備と防災訓練を進める。
 - (2) 新型コロナウイルス感染症に対応した福祉避難所の開設準備及び物品の備蓄を進める。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた防災訓練の情報収集を行い、障害者支援センター松が丘園における地域・近隣住民との防災面での関わり方を検討する。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策の継続・強化
 - (1) 館内の定期的な消毒と換気を徹底する。
 - (2) 利用者、職員、来館者の検温、マスク着用、手洗い及び手指消毒を周知する。
 - (3) 陽性者が判明した際に、クラスターに拡大させない対応を適時適切に行う。
 - (4) 新型コロナウイルス変異株等の最新情報を把握し、利用者、職員、来館者の感染防止に役立てる
- ⑧ (5) 相模原市が実施する、障害者を対象とした新型コロナウイルスワクチン接種会場となる場合は、最大限の協力を行う。

*1 ICT…Information and Communication Technology の略称で、日本語では「情報通信技術」と訳されている。

*2 SDGs…Sustainable Development Goals・持続可能な開発目標。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

2 障害者支援センター相談支援事業所

○事業の概要

障害福祉サービス利用申請に当たって必要となるサービス等利用計画の作成及び施設や精神科病院等からの退所・退院を希望する障害者の地域移行・地域定着支援を、基幹相談支援センターと連携して行う。

○重点目標

障害児・者がコロナ禍における新しい生活環境や家族状況の変化などに対応できるよう支援を行う。

○事業内容

1 指定特定相談支援事業

(1) 実施日時

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで(祝日、年末年始と休館日を除く)

(2) 対象者

相模原市内在住の障害者

(3) 内容

障害者総合支援法に基づき、適切なアセスメントによるサービス等利用計画の作成及び継続サービス利用支援として訪問の他、必要に応じて電話等を活用したモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービス等を利用するための支援を行う。

2 指定一般相談支援事業

施設入所の障害者又は精神科病院等に入院している精神障害者の地域移行に関する支援や、単身等の地域で生活する障害者について、連絡体制の確保や緊急事態において相談や便宜の供与を実施する。

3 障害児相談支援事業

(1) 実施日時

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで(祝日、年末年始と休館日を除く)

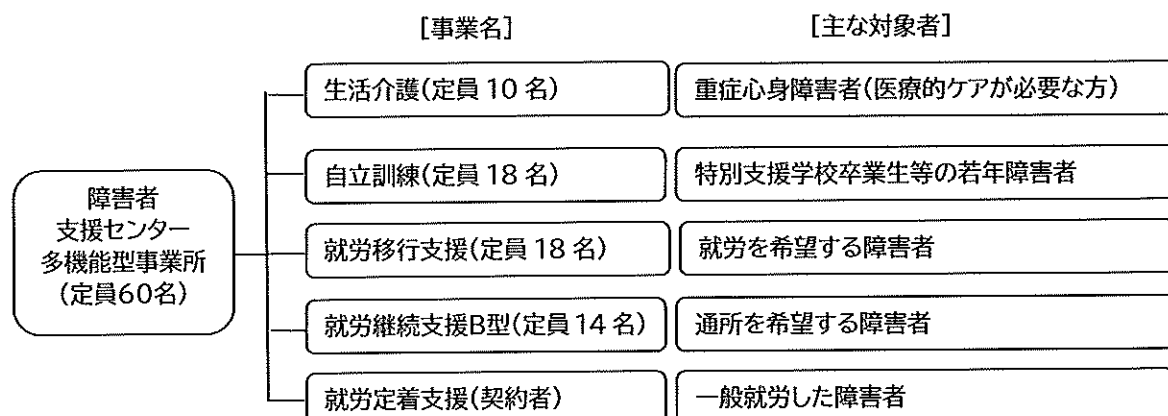
(2) 対象者

相模原市内在住の障害児

(3) 内容

児童福祉法に基づき、適切なアセスメントによる障害児支援利用計画の作成及び継続障害児支援利用援助として訪問の他、必要に応じて電話等を活用したモニタリングを実施し、対象者が必要とするサービス等を利用するための支援を行う。

3 障害者支援センター多機能型事業所



多機能型事業所の通所機能を活かし、利用者が安心して地域生活を送れるよう、持っている能力を発揮し、目標の実現に必要な支援を行う。

利用者一人ひとりのニーズを把握し、必要な意思決定支援を行い、事業所や企業での就労支援、作業収入の向上、確実な医療的ケア等利用者の望む生活の実現を図る。

共通する事業内容は、次のとおり。

○共通する事業内容

1 個別支援計画の作成

利用者へのサービスの提供のため、個別支援計画の作成を行う。計画作成にあたっては、利用者の意見を最大限尊重し、サービスの希望や将来の目標などをアセスメントした上で、具体的な支援の内容を決定する。

2 日常生活の支援

(1) 食事の提供

(2) 健康管理

ア 健康相談、健康状態の確認

イ 健康診断

(3) 防災、安全

ア 防災訓練の実施

イ 交通安全意識の啓発

(4) 相談支援

(5) 苦情解決、権利擁護

福祉オンブズマンネットワーク

(6) 契約説明会の開催

3 利用者満足度調査の実施

利用者満足度調査を実施し、サービス向上に活かす。

3 障害者支援センター多機能型事業所

(1) 生活介護事業

○事業の概要

医療的ケアが必要な方を含む重症心身障害者の活動の場として、一人ひとりが豊かな生活が送れるよう、外出・創作活動等の日中活動、安楽な環境を支援するリラクゼーション（休息）及び日々の状態に合わせた健康管理、医療的ケア、食事の提供を行う。

○重点目標

- 1 医療的ケアが必要な重症心身障害者をより安全・安心に受け入れる環境づくりを進める。
- 2 利用者個人の意思や特性を尊重した日中活動や受入環境の整備を図る。

○事業内容

1 日中プログラム

- (1) 近隣への外出・散歩
- (2) 本人の意思を尊重した創作活動・園芸活動
- (3) 社会体験 ※新型コロナウイルスの状況を踏まえ実施する。

2 医療的ケア

栄養剤や水分、ミキサー食の注入、喀痰吸引等の医療的ケアの実施

3 コロナ禍の対応を踏まえた安楽な環境の支援

- (1) 姿勢（ポジショニング）の調整と工夫
- (2) リラクゼーション
- (3) コロナ対策検討会の実施

㊦ (4) ケアルームの改修による活動空間の確保

4 送迎

- (1) 一人ひとりの状況に合わせた安全な送迎
- (2) 利用者の状態等に関する家族との情報共有

5 地域への事業内容の発信

6 医療的ケア委員会

嘱託医その他必要な職員の参加による医療的ケア委員会を開催し、医療的ケアの情報共有及び安全性の確保と適正な実施のための検討を行う。

7 職員の資質向上

相模原市内において重症心身障害児者の支援に携わる職員を対象に、必要な知識・技術の習得及び専門性の向上のための研修を行う（地域障害者施設支援事業との共催）。

- (1) 重症心身障害児者の総合的な理解と介護技術向上のための体系的な研修
- (2) 摂食・ポジショニング等のケア検討会（オンライン）
- (3) 看護師や生活支援員のスキルアップを目的とした高度医療ケアの必要な障害児者に関する専門研修

㊦ 8 医療的ケア総括医との連携強化

- (1) 緊急時の連絡体制及び対応について、医療的ケア総括医との検討を行う。
- (2) 医療的ケアに必要な知識や技術について、医療的ケア総括医による研修を実施する。

9 関係機関との連携

- (1) 重症心身障害児者ネットワーク会議の事務局の役割を担う。
- (2) 神奈川県重症心身障害児者関係施設協議会への参加

3 障害者支援センター多機能型事業所

(2) 自立訓練（生活訓練）事業

○事業の概要

特別支援学校卒業生等で、将来的に一般就労を目指す若年障害者に対し、就労に向けた準備や、自立した生活を目指すための経験や技術を獲得できる多様なプログラムを提供する。

○重点目標

- 1 地域生活に必要な知識や技術を学ぶ「ライフサポート講座」について、利用者のニーズを反映させ、内容の充実と多様化を図る。
- 2 就労移行支援事業の利用に向けた、就労の具体的なイメージや準備性を高める講座を充実する。

○事業内容

- 1 作業能力向上プログラム
企業受注作業
- 2 就労準備基礎プログラム
 - (1) 企業見学
 - (2) インターンシップ（職業体験）
 - (3) ビジネスマナー講座
 - (4) 履歴書の書き方
- ⑤ (5) 仕事体験
- 3 自立促進プログラム
 - (1) 生活力を高める講座
 - (2) コミュニケーショントレーニング
 - (3) 金銭管理
 - (4) 創作講座
 - (5) 保健衛生講座「感染症予防対策」（小グループで感染症予防を考慮し実施）
 - (6) 家事講座
- 4 資格取得促進プログラム
 - (1) ビルメンテナンス講座
 - (2) サービスケアサポーター・介護職員初任者研修（旧訪問介護員（ホームヘルパー）2級養成研修）
- 5 体力増進プログラム
 - (1) よさこい（ソーシャルディスタンスを保ち少人数で行う）
 - (2) パークゴルフ（ソーシャルディスタンスを保ちながら実施）
- 6 ライフサポート講座
 - (1) 安心安全（交通安全・防犯対策・スマートフォン安全利用）
 - (2) 食育（基礎編・実践編）
- ⑤ (3) 自立生活力向上「グループホームを学ぶ」・「地図を見て目的地へ行く」
 - (4) 制度の利用「生活に必要な事務手続きについて」
- 7 その他
 - (1) 社会人研修
 - (2) 地域との交流活動（DVDによる活動周知）
 - (3) 余暇体験

3 障害者支援センター多機能型事業所

(3) 就労移行支援事業

○事業の概要

一般就労を希望する障害者に、作業を通じて就職の場の実践的な訓練を行うとともに、職業準備性を高めることを目的としたプログラムを実施し、一人ひとりにあった就労先を確保する。

○重点目標

- 1 オンライン学習プログラム*₁を活用し、就労準備及び就労後の生活に備えたプログラムを充実させる。
- 2 職業評価及びTTAP（ティータップ）*₂により、利用者の強みや課題を明確にし、就職活動や就労定着に繋がる支援の強化を図る。

○事業内容

- 1 作業能力向上プログラム
 - (1) 喫茶「麦の穂」運営（食品製造作業・接客業務）
 - (2) 企業受注作業
- 2 就労準備プログラム
 - (1) ビジネスマナー講座
 - (2) 企業見学
 - (3) インターンシップ（職業体験）
 - (4) 履歴書の書き方
 - ㊦ (5) 就職にむけた講座選択の支援（個人単位）
 - ㊦ (6) 就活講座（オンライン学習プログラム*₁を活用）
- 3 一般就労移行支援プログラム
 - (1) 面接対策講座（実践編）
 - ㊦ (2) 面接対策講座（基礎実技編）（オンライン学習プログラム*₁を活用）
 - (3) ハローワーク利用法講座
 - (4) 求職活動支援
 - (5) 職場定着支援（相談）
 - (6) 就職ガイダンス
 - (7) 職業評価
 - (8) TTAP（ティータップ）*₂
- 4 自立促進プログラム
 - ㊦ (1) 生活力アップ講座「感染症予防対策」・「地図を見て目的地を目指す」
 - (2) こころのセルフマネジメント講座
 - (3) コミュニケーショントレーニング
- 5 その他
 - (1) 社会人研修
 - (2) 体験学習 ※新型コロナウイルスの状況を踏まえ実施する。
 - (3) 余暇活動支援（新生活様式で楽しむ余暇）
 - (4) 就労アセスメント

*1 オンライン学習プログラム…人材育成専門の会社が開発した、就職に必要なスキルについてネットワークを活用し学ぶことができるプログラム。

*2 TTAP（ティータップ）…興味や強みを明確にするアセスメントツール（自閉症スペクトラム移行アセスメントプロフィール）。

3 障害者支援センター多機能型事業所

(4) 就労継続支援B型事業

○事業の概要

障害種別を問わず、地域の潜在的な通所ニーズに対応する。生産活動を通して働く意欲の向上を図り、個々の目的に応じた柔軟な支援を行う。

○重点目標

- 1 利用者がなりたい自分をイメージできるよう自立促進プログラムを充実し、地域資源を活用しながら生活できるよう生活力の向上を図る。
- 2 働きたい中途障害者（他事業所の通所が難しい身体障害者）の積極的な受け入れを行い、作業を通じた社会参加の機会を提供する。

○事業内容

- 1 作業能力向上プログラム
 - (1) 企業受注作業（看板・印刷・企業下請）
 - (2) 新規受注作業の開拓
 - (3) 個々の適性に配慮した作業提供
- 2 就労準備プログラム（企業就労を目指す利用者対象。就労移行支援事業と共催）
 - (1) ビジネスマナー講座
 - (2) 企業見学
 - (3) インターンシップ（職業体験）
 - (4) 履歴書の書き方
- ⑤ (5) 就職にむけた講座選択の支援（個人単位）
- ⑤ (6) 就活講座（オンライン学習プログラムを活用）
- 3 一般就労移行支援プログラム（企業就労を目指す利用者対象。就労移行支援事業と共催）
 - (1) 面接対策講座（実践編）
 - ⑤ (2) 面接対策講座（基礎実技編）（オンライン学習プログラムを活用）
 - (3) ハローワーク利用法講座
 - (4) 求職活動支援
 - (5) 就職ガイダンス
- 4 自立促進プログラム
 - ⑤ (1) 将来について考える講座「グループホーム、就労継続支援A型事業所等見学」
 - ⑤ (2) 地域の社会資源を知る「手続き編」
 - ⑤ (3) 地域の社会資源を知る「運動編」
 - (4) みだしなみ講座（応用編）
- 5 その他
 - (1) 社会人研修
 - (2) 社会体験 ※新型コロナウイルスの状況を踏まえ実施する。
 - (3) 社会生活向上講座 ※新型コロナウイルスの状況を踏まえ実施する。

3 障害者支援センター多機能型事業所

(5) 就労定着支援事業

○事業の概要

就労移行支援事業等の利用を経て一般就労した障害者に対し、企業や家庭等と連携を図り、働くことに伴う課題を発見し、職場定着に必要な支援を行う。

○重点目標

契約者が安定した就労生活を送ることができるよう、企業に支援機関の役割や障害の理解を促進する。

○事業内容

1 職場定着支援

(1) 契約者が就労する企業への定期的な訪問

(2) 契約者の来訪による面談

(3) 生活支援

⑦ (4) 企業に対する障害理解の促進活動（支援機関の役割を説明したチラシ、「障害を理解するためのハンドブック」等の活用）

4 銀河

(1) 生活介護事業

○事業の概要

地域において安定した生活を営むため、常時介護が必要な障害者に対して、一人ひとりの個性に合わせた日中活動を提供し、「今日も楽しかった」の笑顔を大切にして、楽しく安心して過ごせるよう支援する。

○重点目標

- 1 感染症対策に留意し、日常生活や行事を実施する。
- 2 提供する福祉サービスについて、第三者評価を受審し、サービスの質の向上につなげる。

○事業内容

1 日常生活の支援

- (1) 個別支援計画の作成
- (2) 相談支援
- (3) 健康診断・健康相談

2 送迎

安全を第一に、利用者の利便性に配慮したルートで送迎する。

3 食事の提供

アレルギーや摂食機能に配慮した食事を提供する。
食事場所を分散し、間隔を空けて食事がとれるよう配慮する。

4 日中活動・活動プログラム

参加人数を少なくしてソーシャルディスタンスを確保し、換気等の感染予防対策を行いながら活動を提供する。また、共有で使用する器具は十分な数を用意し、使用後の消毒を行う等の感染予防対策を行う。

- (1) 創作活動（手工芸など）
- (2) 音楽活動
- (3) 園芸活動
- (4) 健康づくり（散歩・ダンスなど）
- (5) マイチョイス（音楽・体操・図工など）
- (6) レッツミュージック
- (7) エクササイズ（エアロビクス・ヨガなど）
- (8) ドライブ
- (9) カラオケ
- (10) リラクゼーション（エアートランポリン・光や音の感覚を楽しむ）
- (11) 市内施設見学（市立博物館・JAXA・清掃工場など）

5 行事

密を避けてソーシャルディスタンスを確保するため、日程や会場を分散して開催する、参加人数を半数以下に設定する、グループ数を増やして1グループあたりの人数を減らす等の感染予防対策を講じて実施する。

(1) お楽しみイベント

㊦ (2) 銀河の森フェスタ（作品展、仮装撮影会など）

- (3) 映画鑑賞
- (4) お花見
- (5) 夏祭り

- (6) 松が丘園祭
- (7) 忘年会・新年会
- (8) お茶会
- (9) 浴衣撮影会
- (10) ハロウィン
- (11) 作品出展
- 6 地域交流・ボランティア受け入れ
 - (1) カット（理容）ボランティア
 - (2) 花壇ボランティア
 - (3) 学生ボランティア
 - (4) その他ボランティア
- 7 その他
 - (1) 苦情解決・権利擁護
 - (2) 福祉オンブズマンネットワーク活用
 - (3) 利用者満足度調査の実施
 - ㊦ (4) 第三者評価の受審
 - (5) 防災訓練の実施
 - (6) 「銀河だより」発行
 - (7) 家族報告会
 - ㊦ (8) 事業所PR方法の検討
- 8 研修
 - (1) 外部派遣研修
 - ・強度行動障害支援者研修
 - ・安全運転講習
 - (2) 内部研修
 - ・事例検討会
 - ・安全運転確認
 - ・障害特性の理解
 - ・研修報告会

4 銀河

(2) ガイドヘルプサービス事業

○事業の概要

移動・外出に困難を有する障害児・者を対象に、移動の援護、排泄・食事等の介助、代筆・代読を含む視覚的情報の支援などを行うガイドヘルパーを派遣し、社会参加の保障及び余暇活動の充実による豊かな暮らしの実現を支援する。

○重点目標

- 1 ガイドヘルパーへの感染予防用品の配布、適切な感染予防行動の伝達等の感染防止対策を講じて事業を実施する。

○事業内容

1 ガイドヘルプサービスの提供

感染防止策を講じた上で派遣を行う。派遣時間や派遣内容については、新型コロナウイルスの状況に応じて、その都度対応する。

- (1) 移動介護
- (2) 通院介護
- (3) 同行援護
- (4) コーディネート

2 ガイドヘルプサービスの質の向上

- (1) 採用時研修（採用後1か月以内）

- (2) 定期研修

状況に応じて、配信等で実施する。

- (3) 各種フォローアップ研修

支援技術向上のための演習では、分散して少人数で実施するなどの感染防止対策を行う。

- (4) 支援方法を共有するためのケアカンファレンス

3 資格取得研修の開催

1回の定員を減らし、ソーシャルディスタンスを確保する。また、受講者への研修2週間前からの健康観察の依頼などの感染予防対策を行う。演習での接触は避けられないので、開催は新型コロナウイルスの状況によって判断する。

- (1) 同行援護従業者養成研修
- (2) 知的障害者ガイドヘルパー養成研修

4 資格取得研修カリキュラムの変更に伴う実施内容の見直し

5 関係機関との連携

- (1) 市及び地域の福祉サービス提供事業者、相談支援事業者との連携

5 障害者支援センター

(1) 障害者地域就労援助センター事業

○事業の概要

障害者及びその家族、企業等に対し、就労・雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、障害者等の就労支援及び雇用促進を図り、多様なニーズに応える就労支援を行う。

なお、「障害者就業・生活支援センター事業」、「相模原市発達障害支援センター就労支援事業」との一体的な運営により就労支援を行う。

○重点目標

幅広い世代の多様なニーズと働き方に応えるとともに、市内の企業・関連機関に対する就労支援を強化する。また、けやき体育館就労相談窓口の幅広い周知を行い、相談の拡大を図る。

○事業内容

1 就労相談

(1) 障害者等及びその家族、障害者雇用を検討する企業等からの相談に対応し、必要に応じて医学的（精神科）、法律的な専門相談の調整を行う。

(2) 市内北部地域の相談者向けに、緑障害者相談支援キーステーション内に相談窓口を併設

㊦ (3) Web会議システム（Zoom等）による、オンラインを活用した就労相談（職場定着支援も含む）を実施するとともに、オンラインに不慣れな方向けの体験会や勉強会等の啓発活動を行う。

(4) けやき体育館との連携による就労相談窓口の実施

2 就労促進

(1) 職場体験事業を実施するとともに、企業見学の機会提供及び就労準備講座の実施

(2) けやき体育館との連携による「けやきカフェ」を活用した就労体験実習の実施

(3) 障害等で就労支援が必要な学生のために、大学及び関係機関と連携した支援の実施

3 職場開拓

(1) 市内の障害者を雇用する又は実習を受け入れる企業等の開拓及び障害者雇用に関する啓発

(2) 企業に対して、障害者との適切なマッチングを行う。

㊦ (3) 工賃アップ支援事業と連携した、市内の企業へのアプローチ

4 職場定着支援

フォローアッププログラム等、けやき体育館との連携による就労者の余暇支援の充実

5 無料職業紹介事業

職業安定法に基づき、登録者からの求職と企業等からの求人を受け付け、その斡旋を行う。

6 登録者支援

㊦ (1) 登録者を対象とした、職場対人技能トレーニング（JST）※1講座の実施

(2) 「就労援助センター情報」の発行

7 市内の就労支援事業者等に対する支援

(1) 市内の就労移行支援事業所の理解促進に関する取組を行う。

(2) 市内の就労移行支援・就労継続支援事業所等へ、必要に応じた求人や就労情報等を提供する。

8 関係機関等との連携及び就労支援ネットワークの構築

(1) さがみはら精神障害者就労支援協議会、相模原市難病対策地域協議会等の会議への参加

(2) 相模原市精神保健福祉センターとの連携

9 職員の資質向上

専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

※1 職場対人技能トレーニング…ロールプレイや意見交換を通して職場で必要となる対人コミュニケーションのスキルを付与するもの。JST（Job related Skills Training）は略称。

5 障害者支援センター

(2) 障害者就業・生活支援センター事業

○事業の概要

就職希望の働く上で障害のある者（以下「障害者等」という）や在職中の障害者等に対して、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業面及び生活面の一体的な支援を行い、多様なニーズに応える就労支援を行う。

なお、「障害者地域就労援助センター事業」、「相模原市発達障害支援センター就労支援事業」との一体的な運営により就労支援を行う。

○重点目標

ハローワーク等と連携した企業開拓を行い、就労支援機関に情報を繋げる等の地域就労支援力底上げのためのネットワーク形成を行う。

○事業内容

1 就労相談

(1) 障害者等及びその家族、障害者雇用を検討する企業等からの相談に対応し、必要に応じて医学（精神科）、法律等の専門アドバイザーからの助言を受け、調整を行う。

(2) Web会議システム（Zoom等）による、オンラインを活用した就労相談（職場定着支援も含む）を実施する。

2 就労促進

(1) 職場体験実習・職場実習に関する支援

(2) 障害者同士で学び交流するピアサポート活動の実施

3 職場開拓

ハローワーク等と連携した、障害者等を雇用及び職場体験実習受入等を行う企業等の開拓と障害者雇用に関する啓発

4 職場定着支援

(1) 障害者からの相談に応じ、就業及びそれに伴う日常生活上の問題について必要な助言や援助を行う。

(2) 事業主に対して、就職後の雇用管理に係る助言等を行う。

(3) 中小企業等において障害者支援を担当する職員等を対象とした相談会、交流会等の開催

(4) 職場定着促進のための在職者交流活動の実施

5 関係機関等との連携及び就労支援ネットワークの構築と充実

(1) ハローワーク等、就労支援関係機関とのネットワーク形成を目的とした情報共有化会議の主宰

(2) 市内就労移行支援事業所等を参加者とする地域課題の抽出や就労支援に携わる人材の技術向上等を目的とした、相模原障害者就労支援連絡会の主宰

㊦ (3) 県内他センター同士のノウハウ共有のための交流会、勉強会の開催

(4) 神奈川労働局、ハローワーク等の関係機関との連絡会議への参加

6 職員の資質向上

(1) 専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

(2) 障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議への出席

5 障害者支援センター

(3) 地域障害者施設支援事業

○事業の概要

障害福祉に関する幅広い研修を体系的に行うことにより、市内福祉従事者の支援技術の向上に寄与する。また、障害福祉サービス事業所等の人材確保・育成・定着、障害者の活動の場・福祉的就労の場でもある障害福祉サービス事業所等の工賃アップに向けた支援を地域と連携して行うなど、障害福祉サービス事業所・団体等の活動支援を行う。

○重点目標

地域における障害者の社会活動を促進するために、受注先となる障害福祉サービス事業所及び企業・行政機関等の発注者ニーズを把握し、新しい作業種目の開拓を進める。

○事業内容

1 福祉研修センター事業

障害福祉従事者を対象とした体系的な研修、障害当事者や家族向けの研修、市民等向けの啓発を目的とした研修を実施する。また、地域における障害者のより良い自立生活への支援の向上を目的に、福祉研修センター事業の充実のためのニーズや地域の状況等の把握、関係機関や地域の団体との連携を行う。

(1) 主催研修の実施

内容は巻末「令和4年度福祉研修センター研修一覧表」参照

(2) 法定研修の実施

強度行動障害を有する者（児）に対し適切な支援を行う職員の人材育成を目的とした強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を、市内障害福祉サービス事業所等との連携のもと実施する。

(3) 研修受講修了証の発行

障害福祉サービス事業所等における人材の育成と研修参加へのモチベーション向上のため、該当する研修を修了した希望者に次の「研修受講修了証」を発行し、事業団ホームページにおいて研修受講修了証取得者情報を掲載する。また、終了証発行事業についての説明会を実施する。

i 「障害福祉基礎研修 基礎Ⅰ受講修了証」

ii 「障害福祉基礎研修 基礎Ⅱ受講修了証」

(4) 研修情報の集約とホームページによる発信

(5) 研修に関する企画などの支援

2 障害福祉サービス事業所等人材確保事業

障害福祉サービス事業所等の人材確保のため、次の事業を行う。

(1) 福祉のしごと相談会などのイベントを周知する。

(2) けやき体育館等に設置する「就職情報コーナー」やホームページ等で福祉求人情報を広く周知する。

3 工賃アップ支援事業

(1) 受注作業の開拓・紹介

(2) 就労系障害福祉サービス事業所への官公需における優先調達の支援

(3) 生産活動に関する情報交換会の実施

(4) 障害福祉サービス事業所等の活動内容等の普及啓発

(5) 市内受注作業希望一覧表の作成

㊦ (6) 工賃アップセミナーの実施

㊦ (7) 農福連携に関する作業開拓

- ⑧（８）就労援助センター等と連携した企業開拓
 - ４ 障害福祉サービス事業所等の運営に関する支援
 - （１）障害福祉サービス事業所等の運営支援
 - （２）事務機器の提供
 - ５ 団体への支援
 - （１）相模原市障害者地域作業所等連絡協議会（障作連）
 - （２）相模原福祉オンブズマンネットワーク（ネットさがみはら）
 - ６ 松が丘園で実施している事業の広報
 - 松が丘園で実施している事業を広く周知するための松が丘園通信の発行（年６回）

5 障害者支援センター

(4) 手話通訳者等養成事業

○事業の概要

手話は、ろう者の意思疎通及び情報の取得又は利用のための手段としての言語であるとの認識に基づき、手話の普及及び手話通訳者の人材育成を行う。また、市内における手話通訳者数の増加に繋がる事業の調査・研究を行う。

難聴者、中途失聴者のコミュニケーションを円滑にし、社会参加促進を目的として、要約筆記の普及及び要約筆記者の人材育成を行う。

○事業内容

- 1 手話講座・初級（入門編）
- 2 手話講座・中級（基礎編）
- 3 手話講座・フォローアップ
- 4 手話講座・上級（通訳者養成課程）※神奈川聴覚障害者総合福祉協会に委託
- 5 要約筆記者養成講座（手書きコース、パソコンコース）
- 6 要約筆記者養成講座体験会及び説明会
- ⑦ 市内における手話通訳者数の増加に繋がる事業の調査・研究

5 障害者支援センター

(5) 基幹相談支援センター等事業

○事業の概要

相模原市の障害児・者及びその家族の地域生活における様々な課題に対して、基幹相談支援センターの機能を軸に、総合的な相談に応じる。また、市内相談支援事業所に対する専門的な支援活動、人材育成等の取組を行う。さらに、相模原市障害者自立支援協議会の事務局機能を担い、関係機関とのネットワーク強化を図る。

○重点目標

- 1 「withコロナ」において、コロナ禍で培ったオンラインの取組と従来の対面によるきめ細やかな取組の双方を効果的に活用し、相談支援体制整備の強化を図る。
- 2 当事者のエンパワメント^{※1}を高める取組を実施するとともに、そのノウハウを福祉サービス事業所等の職員へ伝えることにより人材育成を図る。

○事業内容

1 基幹相談支援センターの運営

(1) 総合相談・専門相談

地域の相談支援の拠点として障害の種別に関わらず各種ニーズに対応できる総合的かつ専門的な相談支援を実施する。

(2) 虐待防止・権利擁護研修の実施

相模原市の障害者虐待防止体制における普及啓発・予防の役割を担い、相模原市障害者自立支援協議会権利擁護・虐待防止検討部会と連携しながらオンラインも活用した研修を実施する。

ア 障害者福祉施設従事者等向け研修

イ 管理者向け研修（隔年実施）

ウ 家族向け研修（隔年実施）

エ 当事者対象講座

(3) 地域の相談支援体制の強化の取組（表1）

ア 主任相談支援専門員^{※2}の配置

地域における相談支援専門員の養成時の指導・助言、サービス等利用計画案を作成する現場での実地教育、相談支援体制の強化と地域づくりの推進役を担う職員を配置する。

イ スーパーバイザー派遣事業（相談支援専門員、相談支援事業所対象）

市内の相談支援事業所向けに、基幹相談支援センターの相談支援専門員や専門機関からのスーパーバイザーの派遣による助言を行う。

ウ 地域課題に対する取組

地域課題の検討会議を毎月実施し、課題抽出を行う。解決に向けては、相模原市障害者自立支援協議会の後方支援を行いながら取り組む。

エ 相談支援専門員向け研修

・相談支援専門員の地域リーダー^{※3}を養成するため、スーパーバイズ研修を実施する。

・市内の相談支援事業者等に対して、相談支援方法を実践的に学ぶ専門分野別研修を実施する。

・相談支援従事者初任者研修受講者へ連携を強化するための研修を実施する。

⑨ ・相談支援従事者現任研修受講者へ連携を強化するとともにスキルアップのための研修を実施する。

・法人内の相談支援専門員に対し、相談支援技術向上のための実践報告会を行う。

オ 相談支援従事者研修への運営協力

相談支援従事者を育成するため、神奈川県が実施する相談支援従事者初任者研修及び相談支援従事者現任研修へ演習指導者を派遣する。また、主任相談支援専門員養成研修に係る運営に協力する。

カ 相談支援事業所等支援の取組

相談支援事業所に向けて、障害福祉サービス事業所等の空き情報や詳細情報、業務に役立つ資料や活用できる地域の情報等の掲載、オンライン等を交えた情報交換などにより相談支援業務のサポートを実施する。

地域の相談支援体制強化の取り組みと相談支援専門員に関する法定研修との関係（表1）

法定研修（県主催）	法定研修への運営協力	相談支援専門員向け研修の主な対象者	スーパーバイザー派遣	所内相談支援専門員対象
相談支援従事者初任者研修 （相談支援専門員資格）	エ 研修の実施 オ 運営協力（演習指導）		イ スーパーバイザー派遣	
相談支援従事者現任者研修 （更新研修）	エ 研修の実施 オ 運営協力（演習指導）	エ 専門分野別研修		エ 実践報告会
主任相談支援専門員研修 （主任相談支援専門員資格）	オ 運営協力（演習指導等）	エ スーパーバイズ研修		

※その他 ウ 地域課題に対する取り組み（中央区を対象に地域課題の検討会議実施毎月1回）

カ 相談支援事業所等支援の取り組み（事業所等の空き情報、オンラインを交えた情報交換など）

2 一般的な相談支援

中央区に在住の障害児・者及びその家族の生活全般の困りごとに関して、意思決定に配慮したうえで、的確なアセスメントに基づき、相談支援を実施する。

3 相談支援体制整備事業

相談支援体制整備を図るとともに、権利擁護・虐待防止、人材育成、地域課題解決に向けた具体的な検討を実施するために、相模原市障害者自立支援協議会を市と協働して運営する。

4 社会生活力を高める事業

（1）生活力アップ講座

当事者のエンパワメントの促進、また本人と家族が地域で安心して生活するために各種講座を実施する。

㊦ ア 社会生活技能訓練講座（当事者・福祉サービス事業所職員に向けたSST^{*4}講座）

イ 生活に関する力を高める講座（地域生活を快適に過ごすためのスキル向上）

ウ 自立促進当事者ミーティング事業（オンラインミーティング形式での実施）

（2）意思決定サポート事業

意思形成サポートとして、当事者が新たな環境で過ごすイメージ作りをすることを目的に、グループホームのオンライン見学会を実施する。

また、意思表出サポートとして、主に重症心身障害児者や医療的ケア児者を支援している市内事業所の聞き取りを行い、意思の表出に関する支援方法、工夫していることをまとめ、他事業所でも活用できるよう情報発信する。

5 その他

ソーシャルワーカーの養成支援として、大学の社会福祉士相談援助実習生を受け入れる。

*1 エンパワメント…障害のある方の長所、強さに着眼し、当事者の希望に向けて、支援者と相互に力を高めながら主体的に取り組めるようになること目指すもの

*2 主任相談支援専門員…地域リーダーのうち主任相談支援専門員養成研修を受講した者

*3 地域リーダー…相模原市基幹相談支援センター人材育成計画に基づく、相模原市の相談支援専門員への助言や育成に携われる人材

*4 ソーシャルスキル・トレーニング…ロールプレイや意見交換を通して、社会生活で必要となる対人コミュニケーションのスキルを高めるもの。SSTはSocial Skills Trainingの略称。

6 障害者一時ケア事業

○事業の概要

障害児・者の家族に対し、通院や冠婚葬祭のため家庭内での介護が一時的に困難な場合や、家族が日ごろの介護疲れを解消し休息とゆとり（レスパイト）を得るために、障害児・者の一時的介護を実施する。

○重点目標

- 1 障害児・者が地域で安定して過ごすことができるよう、他機関等と連携して利用者の状況把握を行う。
- 2 人工呼吸器装着者など医療的ケアが必要な方を含めた他の事業所で受け入れ困難な利用者を積極的に受け入れ、家族のニーズに応える。

○事業内容

1 一時ケア事業

(1) 実施日時

年末年始と休館日を除く午前8時30分から午後10時まで

医療的ケアが必要な方：午前8時30分から午後8時まで

(2) 予約受付時間

年末年始と休館日を除く午前8時30分から午後8時まで

(3) 対象者

市内在住の障害児・者

（医療的ケアが必要な対象者は、事業団医療的ケア委員会において承認された者とする）

(4) 内容

利用者の状況に合わせた個別ケアを行う。必要に応じて外出範囲内の散歩を行う。

2 利用者及び家族へのサービスの質の向上

㊦ (1) 支援学校や通所先事業所等と連携して、利用者の障害特性等状況把握や事業の周知を行う。

- (2) 人材の確保・育成のため、職員へ定期的なメール等による利用者支援の情報提供、情報紙「めざせ！ケアの達人」の発行・送付、職員研修の実施

- (3) 利用者満足度調査などで得た利用者の家族の声を職員にフィードバックし、モチベーションの向上を図る。

3 関係機関との連携

(1) 障害者一時ケア事業所連絡会の実施

ネットワークの構築と市のレスパイト事業の向上、感染症対策下における課題の抽出や対策などを目的に情報交換や事例検討等を行う。

(2) 利用者支援会議等への参加

必要に応じて利用者支援会議に参加する。

(3) 事業の運営にかかる関係機関との連携

利用者及びその家族の生活の向上等を目的に、今後の事業の運営について関係機関との連携を図る。

7 発達障害支援センター就労支援事業

○事業の概要

発達障害者及びその家族並びに企業に対し、就労及び雇用に関する相談、指導、情報提供を行うことにより、発達障害者の就労支援及び雇用促進を図り、多様なニーズに応える就労支援を実施する。

なお、「障害者地域就労援助センター事業」「障害者就業・生活支援センター事業」との一体的な運営により就労支援を行う。

○重点目標

利用者のアセスメント機能の充実を行うため次の2点を行う。

- 1 センター利用者に対する各種評価の活用を2割増やす。
- 2 地域の支援機関に対して各種評価手法の活用を促し、支援機関利用者3名以上に対して各種評価を実施し、当該機関に対してフィードバックし普及啓発を図る。

○事業内容

1 就労相談

発達障害者及びその家族、障害者雇用を検討する企業などからの相談への対応及び必要に応じた医学的（精神）、法律的な専門相談の調整

2 就労促進

- (1) 面談及び作業等を通じた適性の把握
- (2) 職場体験実習・職場実習に関する支援

3 職場開拓

- (1) 発達障害者の雇用及び職場体験実習受入等を行う企業の開拓
- (2) 発達障害者の雇用を検討する企業に対する、発達障害者の就労・雇用に関する諸制度等の情報提供

4 職場定着支援

- (1) 就職した企業への定期的な巡回訪問
- (2) 企業への助言援助

5 登録者支援

- (1) グループワーク（JST、オンラインJST 職場体験実習）の実施
- (2) ワークサンプル幕張版、TTAP活用及び職業レディネステスト*1を活用したアセスメントの実施
- (3) 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所に関する情報提供等の実施

6 家族支援

市内に住む発達障害児者の家族に向けた就労支援に関する情報提供

7 市内の就労支援事業者・学校・企業等に対する支援及び普及啓発

- (1) 発達障害者の就労支援の実態把握

- ⑧ (2) 発達障害者への理解促進と就労支援のノウハウ（JSTの技法及びアセスメント技法）についての情報提供、普及啓発

8 関係機関等との連携

相模原市発達障害者地域支援協議会成人期部会及びその他関係機関が主催する会議等への参加

9 職員の資質向上

専門スキルを向上させるための各種研修会への参加

*1 職業レディネステスト…本人の興味・自信からパーソナリティを探る、自己理解のための検査

8 障害者相談支援キーステーション事業

○事業の概要

相模原市における重層的かつ総合的な相談支援体制の中で、中圏域をカバーする相談支援の場として、南区と緑区にある障害者相談支援キーステーションの運営を行う。運営は区内に相談支援事業所を有する法人と協力し、所属法人が異なる相談支援専門員が同じステーション内で相談支援業務を行う。

○重点目標

多職種による協働が必要な医療的ケア児等への支援を強化する。また、つながりにくい相談者への支援を進めるため、地域の社会資源との連携を強化する。

○事業内容

1 相談支援

ワンストップ総合相談窓口として、障害種別に関わらず各種ニーズに対して、アウトリーチ^{*1}も含めた相談支援を行う。また、成年後見制度の一般的な相談窓口として必要な情報提供を行うとともに関係機関につなげる役割を担う。

(1) 開所日時

月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで

(2) 対象者

障害者相談支援キーステーション所在区在住の障害者等

2 相談支援の質の向上

困難事例を含む基本相談に対応し、官民協働、民民連携によるチーム支援を通して相談支援のスキルアップを図る。

(1) 相談支援の標準化

標準的な相談支援の実現に向け、相談支援専門員合議でのインテーク体制、官民協働でのケース会議等の取組を行う。

(2) 相談支援技術向上研修

相談支援技術の向上を図るため、面接トレーニングや事例検討を行う。また、地域のリーダー的な役割を目指し、相談支援専門員向け研修の補助的な役割を担う。

(3) 専門相談

法律的な視点が必要な相談等へ適切に対応するため、弁護士等と連携した専門相談、事例検討を行う。

3 ソーシャルワークの展開

(1) グループスーパービジョン

福祉の枠組みだけではない新たな支援方法や地域課題の抽出等を目指しオンラインも活用したグループスーパービジョンを行う。

(2) チーム支援

障害分野の関係機関だけでなく、高齢者の支援機関、社会福祉協議会、教育機関など多職種連携によるチーム支援を行う。

㊦ (3) 医療的ケア児等コーディネーターの配置

医療的ケア児とその家族が安心して豊かな生活を送ることができるよう、障害福祉・医療・保健・保育・教育等の関係機関にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげる職員を配置する。

*1 アウトリーチ…支援が必要な人に、必要なサービスや情報を届けるため、さまざまな形で積極的に出向いて働きかけること

9 けやき体育館

(1) けやき体育館管理・運営事業

○事業の概要

体育室、機能訓練室、教養室、和室、教室の各室を、障害者団体の優先利用を基本原則として貸出を行う。貸出に当たっては、各種新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき対策を行い、障害のある方が自主的かつ積極的にスポーツやレクリエーション活動が楽しめるよう整備を行う。また、施設や事業のPRなどを目的に個人開放を実施する。

○重点目標

- 1 障害のある方がより多く利用できるよう、施設の利用相談やPRを積極的に行う。
- 2 けやきカフェでの就労体験実習の受入れ、自立訓練事業インターンシップの受入れ、福祉関連求人情報の掲示、就労相談窓口の設置など、松が丘園との連携の充実を図る。

○事業内容

- 1 利用する団体等が適切に施設の利用が出来るよう、施設の維持補修・備品管理を実施する。
- 2 接触機会を減らした形での受付方法により、施設利用の予約・申請や利用時の対応などの窓口対応を行う。
- 3 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、来館者に対する検温装置、手指消毒液の設置、館内消毒等を実施する。
- 4 施設や事業のPRなどを目的に個人開放を実施する。
- 5 障害者の受け入れを可とする登録団体の紹介動画を撮影し、障害者からの余暇活動に関する相談に、より円滑に対応できるようにする。
- 6 YouTube等を活用した施設の利用案内を行う。

7 松が丘園との連携

(1) 就労体験実習の受入れ

就労援助センターと連携し、障害のある方の就労体験実習を、けやきカフェで実施する。

(2) 求人情報の提供

地域支援課人材育成チームと連携し、福祉関連求人情報の提供を行う。

(3) インターンシップの受入れ

多機能型事業所自立訓練事業と連携し、インターンシップ（職業体験）を受入れる。

8 けやきカフェの運営

(1) けやきカフェの運営

ア 施設利用者の利便性向上のため、けやきカフェを運営する。松が丘園で作られたパンを使用したメニューを提供し、パン、クッキーの販売、就労体験実習の受入れなど行うことで、障害についての理解が深まるように取り組む。

- ㊦ イ 食事を低額で提供することにより、地域の方がほっとできるような居場所や情報交換の場「みんなのけやきカフェ」を設ける。また、ニーズに応じて、学習支援、フリーマーケット、「あげます」掲示板の実施等を検討する。

9 松が丘園との連携による「就労相談窓口」の実施。

9 けやき体育館

(2) 障害者余暇活動支援事業

○事業の概要

障害のある方のスポーツ・レクリエーション活動を支援する「パラスポーツ・レクリエーション支援センター」として、スポーツ・文化講座や各種イベントの実施、障害者スポーツ大会への支援やスポーツ指導体制の整備を図る。また、障害についての理解促進のために地域共生イベントやパラスポーツの普及啓発のため、関係機関と連携した体験会やイベント等を実施する。なお、講座、イベント等の実施に当たっては、各種新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、相模原市の「国、県の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた本市の対応について」に準じて実施する。

○重点目標

- 1 パラスポーツへの関心を定着させるため、パラスポーツに親しめる機会を提供する。
- 2 体育館利用団体、地域活動団体、民間企業等への協力依頼による地域交流の充実及び障害についての理解の促進を図る。
- 3 障害のある方や当事者団体の余暇に関する地域での活動をサポートする。

○事業内容

1 パラスポーツ普及・振興事業

(1) パラスポーツ定着に向けた事業

関係機関と連携したパラスポーツ普及啓発イベント等への協力やパラスポーツの大会を実施する。また障害者団体の活動を支援し、パラスポーツの普及・振興を図る。

(2) パラスポーツ体験会の実施

パラスポーツへの興味・関心を高め、当事者の社会参加、趣味活動の可能性を広げるため、パラスポーツの体験会を実施する。

④ (3) 他団体主催パラスポーツイベント等への講師派遣およびコーディネートの実施

他団体が主催するパラスポーツイベント等に資格を有する職員を派遣する。また競技団体等と連携した講師派遣等のコーディネートを行い、パラスポーツの普及啓発及び障害への理解促進を図る。

(4) パラスポーツ動画等の配信

動画撮影の協力者を募り、パラスポーツを体験する様子を撮影し、動画配信を行う。

2 スポーツ及び文化活動の支援事業

(1) スポーツ講座・ふれあい文化講座の実施

障害のある方の健康の増進、心身の機能の維持・向上、各種スポーツ大会や教養文化的な活動への参加促進や社会参加などを目的に各種講座を実施する。また、津久井地区での出張講座や、自宅や事業所等から参加できるオンライン講座を実施する。

(2) オンライン配信等を活用したスポーツ・文化活動の実施

自宅や事業所等でも楽しめるよう、スポーツ・文化活動の紹介動画を配信する。

(3) スポーツ指導体制の整備

障害のある方がスポーツを安全に楽しめるよう、「障がい者スポーツ指導員」資格取得者により事業を行う。また地域の有資格者と連携して事業を実施する。

(4) 文化活動の推進

地域で活動している団体等と連携し、障害のある方がその人らしい表現に取り組める文化活動として、けやき体育館を装飾する作品の制作者を募集する。また、障害のある人の絵画をコースターにするなど、けやきカフェで活用できる作品を募集する。

(5) 作品展示コーナーの設置

館内のスペースを活用して障害のある方の絵画や写真等の作品を展示し、来館者が鑑賞できるコーナーを設置する。

3 余暇活動支援事業

(1) 余暇サークルの育成

自主サークル育成のために必要な情報提供や相談、コーディネートなどの支援を行う。

(2) 地域交流イベント等の実施

パラスポーツの普及啓発、障害及び障害のある方への理解・啓発を目的に、障害者週間に合わせてパラスポーツに因んだイベント「けやき体育館フェスタ」を開催する。また、地域交流型のイベントや、障害の有無にかかわらず参加できる各種イベントを実施する。

(3) ウォーキング企画「けやきクエスト」の実施

障害の理解、パラスポーツの普及啓発を目的に、散歩等を通じて課題に挑戦しながら、障害等について学べる機会を提供する。

(4) 障害のある方を対象とした個人開放の実施

休日の過ごし方支援として、障害のある方を対象とした個人開放を実施する。実施に当たってはボランティア活動の機会として活用する。

(5) バスレクリエーションの実施

外出することが難しい、又は外出機会の少ない障害のある方を対象に、バスを使用した日帰りレクリエーションを実施する。

(6) 個別相談の対応

障害のある方一人ひとりのレクリエーションニーズに対応するため、個別の相談に応じ、必要な情報提供等を行う。

(7) ボランティア育成

ボランティアセンターや近隣大学等と連携し、事業への協力を通じてボランティアの育成を行う。また、ボランティア活動への継続参加を図るため、意見交換会を実施する。

(8) 情報提供

けやき体育館通信やホームページ、SNSを活用し、スポーツ・文化講座やパラスポーツ、レクリエーション等の紹介及び自主サークル、障害者団体等の情報を提供する。

4 障害者支援センター松が丘園との連携

(1) 福祉研修センターとの連携

福祉研修センターと連携し、障害のある方の余暇活動参加への理解、支援者の養成を目的に「レクリエーション研修」を開催する。

(2) 地域障害者施設支援事業との連携

市内障害福祉サービス事業所のスポーツ・レクリエーション支援に関するニーズ把握や体育施設利用についての提案などを行う。

社会福祉法人 相模原市社会福祉事業団

令和4年度 福祉研修センター 研修一覧表

【障害福祉サービス事業所等職員対象】

区分		
障害福祉基礎研修	基礎Ⅰ	障害者福祉制度の基礎
		障害者の理解
		障害児の理解
		相模原市の障害福祉制度
		精神保健福祉制度の基礎
		最新の障害福祉の動向
		虐待防止・権利擁護研修(4回)
障害福祉基礎研修	基礎Ⅱ	ストレングス・エンパワメントを知る
		記録の方法
		対人援助技術
		面接相談技術
		相模原市障害福祉の歴史
		他職種連携・チームアプローチの方法
支援技術向上研修 (相談)		精神障害者の支援を考える(3回)
		医療保護観察法について
		スティグマを減らすためのアプローチ
		家族面談の方法
		相模原市の相談支援体制と協議会
支援技術向上研修 (介護)		介護技術の実践
		摂食技術
		利用者のこころの理解
		てんかん発作の対応方法
工賃アップセミナー(就労継続B型・地域活動支援センターⅢ型)		ウィズコロナでの生産活動を考える
		地域産業との連携を考える
		農福連携
		先進事例から学ぶ
		売れる自主製品の開発
テーマ別研修		きょうだい支援について考える
		65歳問題を考える
		メンタルヘルス
		感染症予防について
		レクリエーション技術
		障害平等研修
管理職向け研修		虐待防止・権利擁護研修
法定研修		強度行動障害支援者養成研修

【障害当事者、家族等向け】

区分	
障害当事者、家族等向け研修	家族支援講座
	生活に関する力を高める講座
	自立促進当事者ミーティング
	働きたいを働けるに
	中途失聴者・難聴者への支援

【市民等向け】

区分	
市民向け研修	障害平等研修【テーマ別研修と合同開催】
	聴覚障害の基礎知識